

□■ INDEX □■

1. 災害に便乗した悪質商法にご注意ください！
2. 区民ひろば開催の出前講座
3. 暮らしに役立つ消費生活講座
4. 知っていますか？ SDGs (その5)



1. 災害に便乗した悪質商法にご注意ください！

大規模な災害が発生した際には、不安な気持ちを煽ったり、被災者を支援したいという気持ちに付け込んで金銭を支払わせる消費者トラブルが発生しがちです。悪質商法は、災害発生地域だけで行われるわけではありません。災害に便乗した勧誘には十分注意してください。

相談事例



- ・ 公的機関を名乗り、震災復興のために古着や寄付金を受け取りに行くという電話があった。
- ・ 震災の義援金に協力してくれと電話で依頼され、振込用紙が送付されてきたが、よく確認したら、当該事業者の設立に向けての寄付金だった。
- ・ 業者から突然電話があり、被災者救済のための投資商品があると勧誘された。
- ・ 「個人情報が悪用され、あなたの名前が災害復興支援の協会に登録されているが、自分はその情報を削除できる」と、知らない団体から電話があった。
- ・ 震災関連の本を買ってほしいと電話があり、承諾していないのに、数日後、本と請求書が送られてきた。
- ・ 「災害で被害にあった家屋にお見舞金が出る」という電話があり、質問に答えたところ、翌日リフォーム業者が訪問してきて、地震保険の保険金が利用できると不要な修理の勧誘をされた。
- ・ 被災地へ物資を送るので何か不要なものはないかと訪問され、家に上げたら、貴金属の買い取り業者だった。

アドバイス

- ・ 公的機関が各戸を訪問し、義援金や寄付金を募ることはありません。義援金等を募っている機関の活動状況等を確認し、少しでも不安に思ったら電話等で問い合わせましょう。
- ・ 不審な勧誘電話はすぐに電話を切りましょう。契約を迫られても、その場では決めないでください。
- ・ 自宅への不意な訪問で勧誘されても、不要な場合はきっぱりと断りましょう！

＜出典元＞

東京都消費生活総合センター 詳しくはこちらから↓

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/180622.html>

＜参考＞

ご用心 災害に便乗した悪質商法 (国民生活センター)

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/disaster.html



2.区民ひろば開催の出前講座

【出前講座】

・「終活」12月18日（水）13時30分から（区民ひろば長崎）

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021967.html>



3.暮らしに役立つ消費生活講座

・11月12日（火）13時30分から「高齢者住宅の選び方 ～安心して暮らせるために～」

・12月10日（火）13時30分から「今から始める生前整理 ～モノだけじゃなく、心と情報も整理しよう～」

★会場は、いずれも、としま産業振興プラザ 6階第3会議室 です。

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021967.html>



4.知っていますか？ SDGs（その5）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真です。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。SDGsの目標は相互に関連しています。2030年までに各目標・ターゲットを達成することが重要です。SDGsの17の目標のうち、今回は目標11番から13番までを記載します。

目標11：住み続けられるまちづくりを

都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



目標12：つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



目標13：気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



☆国際連合広報センター 詳しくはこちらから↓

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/31737/



★困ったときは、すぐに相談！

☆豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

☆詳しい内容はこちらから↓

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

<注意>このアドレスは配信専用のため、返信いただいても対応することができません。



発行・問い合わせ先：豊島区消費生活センター

TEL：03-4566-2416（平日のみ）

